

1965年9月30日(第8日目)

1 開議並びに散会時刻(午前10時55分～午後4時36分)

2 応招議員は次のとおりである。

1番	天久	久太郎	2番	比嘉	嘉定	亮
3番	天久	盛雄	4番	安次	官正	信
6番	仲村	春果	7番	相領	里正	康
8番	石田	英正	9番	安里	安明	繁
10番	又吉	正弘	11番	石川	明繁	得
12番	大川	昇昌	13番	伊佐	真行	行
15番	大宮	盛昌	16番	伊里	真幸	行
17番	伊佐	貞壽	18番	中里	幸盛	勘
19番	武島	行男	20番	仲村	盛光	光
21番	古波	清次郎				

3 不応招議員は次のとおりである。

5番 石川真六 14番 仲村喜永

4 出席議員は応招議員と同じである。

5 欠席議員は不応招議員と同じである。

6 市町村自治法第61条の規定により、選挙区網のため出席したものは次のとおりである。

市長 島全一 助役 松川正
水道課長 國吉真

7 事務局職員の出席は次のとおりである。

事務局長 宮城光雄 書記 島袋真由

8 議事日程は次のとおりである。

日程第1 議案第23号、1966年度官野湾市才入才出
予算について。

1965年9月30日(第8日目)

1 開議並びに散会時刻(午前10時55分～午後4時36分)

2 応招議員は次のとおりである。

1番	天久豪太郎	2番	比嘉定亮
3番	天久盛雄	4番	安次富盛信
6番	仲村春果	7番	稻嶺正康
8番	石田英正	9番	安里明
10番	又吉正弘	11番	石川繁
12番	大川昇	13番	伊佐真得
15番	宮城盛昌	16番	宮里真敏
17番	伊佐貞寿	18番	中里幸助
19番	武島行男	20番	仲村盛光
21番	古波蔵清次郎		

3 不応招議員は次のとおりである。

5番 石川真六 14番 仲村喜永

4 出席議員は応招議員と同じである。

5 欠席議員は不応招議員と同じである。

6 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長 島袋全一 助役 松川正義
水道課長 国吉真義

7 事務局職員の出席は次のとおりである。

事務局長 宮城光雄 書記 島袋真由

8 議事日程は次のとおりである。

日程第1 議案第23号、1966年度官野湾市才入才出
予算について。

- 日程第2. 議案第35号, 1966年度官邸湾市上水道
特別会計才入才出予算について.
- 日程第3. 議案第34号, 市債を起すことについて.
- 日程第4. 議案第31号, 官邸湾市育英会業務承認につ
いて.
- 日程第5. 陳情第14号, アスファルト道路仕装工事方
陳情について.
- 日程第6. 議案第33号, 監査委員の選任について.
- 日程第7. 議案第36号, 監査委員の選任について.
- 日程第8. 決議案第5号, 老令年金制度早期制定に關す
る要請決議について.
- 日程第9. 決議案第6号, 1号線沿高压線移築方要請決
議について.
- 日程第10. 米國工兵隊用貸事務所設立誘致決議について

日程第2. 議案第35号, 1966年度宜野湾市上水道
特別会計才入才出予算につい
て.

日程第3. 議案第34号, 市債を起すことについて.

日程第4. 議案第31号, 宜野湾市育英会業務承認につ
いて.

日程第5. 陳情第14号, アスファルト道路ほ装工事方
陳情について.

日程第6. 議案第33号, 監査委員の選任について.

日程第7. 議案第36号, 監査委員の選任について.

日程第8. 決議案第5号, 去~~去~~今年金制度早期制定に關す
る要請決議について.

日程第9. 決議案第6号, 1号線沿高压線~~移~~築方要請決
議について.

日程第10. 米国工兵隊用貸車務所設立誘致決議について

議 長～出席議員11名であります。市町村自治法第53条の
規定により、議会は成立いたしますので、異議今より
本日(第8日目)の会期を開きます。
(午前10時55分)

議 長～暫休願いたします。(午前10時56分)

議 長～再開いたします。(午前10時57分)

議 長～日程第1、議案第23号、1966年度宮野湾市才入才
出予算についてを議題といたします。本案につきまして
は質疑の段階において継続審議になつておりましたので
質疑を願います。

議 長～暫休願いたします。(午前10時58分)

議 長～再開いたします。(午前10時40分)

議 長～1966年度宮野湾市才入才出予算については、大体
質疑もつきまとうでありますので、質疑を終結したい
と思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～本案に対する討論を求めます。

議 長～御意見がなければ、討論を省略したいと思いますが、
御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～では議案第23号、1966年度宮野湾市才入才出予
算についてを、表決に付します。

議長～出席議員 11 名であります。市町村自治法第 53 条の規定により、議会は成立いたしますので、只今より本日（第 8 日目）の会議を開きます。
（午前 10 時 55 分）

議長～暫休憩いたします。（午前 10 時 56 分）

議長～再開いたします。（午前 10 時 57 分）

議長～日程第 1、議案第 23 号、1966 年度宜野湾市才入才出予算についてを議題といたします。本案につきましては質疑の段階において継続審議になっておりましたので質疑を願います。

議長～暫休憩いたします。（午前 10 時 58 分）

議長～再開いたします。（午前 10 時 40 分）

議長～1966 年度宜野湾市才入才出予算については、大体質疑もつきたようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～本案に対する討論を求めます。

議長～御意見がなければ、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議長～では議案第 23 号、1966 年度宜野湾市才入才出予算についてを、表決に付します。

議 長～原案に賛成の方举手願います。
全員賛成でありますので、本案は全会一致でもつて、
原案通り可決決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午前11時44分)

議 長～再開いたします。(午前11時45分)

議 長～午前の日程はこれをもつて終ることにいたします。午
後は2時より会議を再開いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午前11時46分)

議 長～定数に達しておりますので、これより午後の会議を開
きます。(午後2時20分)

議 長～日程の順に従いまして、議案第34号、と議案第35
号を一括議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時21分)

議 長～再開いたします。(午後2時26分)

議 長～10番目の出席を報告します。

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時27分)

議 長～再開いたします。(午後2時28分)

助 役～議案第34号、35号は関連連する内容でございますが、
一応提案の趣旨内容を御説明申しあげます。34
号の市債を起すことについてでございますが、御承知
のように、水道事業も全市給水というふうなき道に乗り
つつございまして、特にこの地域によつては急激に需

議 長～原案に賛成の方举手願います。
全員賛成でありますので、本案は全会一致でもつて、
原案通り可決決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午前11時44分)

議 長～再開いたします。(午前11時45分)

議 長～午前の日程はこれをもつて終ることにいたします、午
後は2時より会議を再開いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午前11時46分)

議 長～定数に達しておりますので、これより午後の会議を開
きます。(午後2時20分)

議 長～日程の順に従いまして、議案第34号、と議案第35
号を一括議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時21分)

議 長～再開いたします。(午後2時26分)

議 長～10議員の出席を報告します。

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時27分)

議 長～再開いたします。(午後2時28分)

助 役～議案第34号、35号は関連連する内容でございますが、
一応提案の趣旨内容を御説明申しあげます。34
号の市債を起すことについてでございますが、御承知
のように、水道事業も全市給水というふうなき道に乗り
つつございまして、特にこの地域によつては急激に需

つ見上げて送地ごん上揚て敷のて整おるゆせんが、用をがにでに賈ら更る
 にくらふの大更んかつ水送水給の、送勢に、い、い、の、す、の、取、入、を、追、加、て、
 むをいうと、業のおは送水給、他、の、管、に、い、い、の、す、の、取、入、を、追、加、て、
 又、水、を、い、う、特、に、車、道、利、便、の、そ、れ、で、大、量、の、水、を、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 今、回、は、そ、う、ゆ、ゆ、と、水、道、の、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 い、ま、は、さ、き、か、ら、い、ま、し、て、い、ま、は、そ、う、ゆ、ゆ、と、水、道、の、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 とも、さ、き、か、ら、い、ま、し、て、い、ま、は、そ、う、ゆ、ゆ、と、水、道、の、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 む、の、道、を、改、善、し、て、大、量、の、水、を、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 お、の、道、を、改、善、し、て、大、量、の、水、を、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 つ、の、道、を、改、善、し、て、大、量、の、水、を、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 なく、な、い、な、ら、ば、い、ま、は、そ、う、ゆ、ゆ、と、水、道、の、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 多く、な、い、な、ら、ば、い、ま、は、そ、う、ゆ、ゆ、と、水、道、の、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 が、お、よ、い、な、ら、ば、い、ま、は、そ、う、ゆ、ゆ、と、水、道、の、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 家、お、よ、い、な、ら、ば、い、ま、は、そ、う、ゆ、ゆ、と、水、道、の、給、水、に、使、う、こ、と、に、
 要、合、も、な、水、域、ぎ、又、げ、合、お、か、備、は、備、り、消、又、不、出、行、ら、つ、と、受、り、す、正、と、才、工、て、よ、

要家が多くなつておると、いわゆる需要者が多くなつておると、いふうな所もございます。又その需要に見合ふような本市の水道事業の施設、いわゆるいくらでも需要があれば、それだけ、今度は水を送つて上げなければいけない訳であります。そういうふうな送水施設の關係もございまして、今回特にこの大山地域の方のその排水施設の改築、いわゆる事業変更でございまして。をはかつて完全なこの水道事業のおんてん又水道事業から与える市民に対する利便をはかつて上げたいと、その内容は現在大山地域のこの送水管の場合は、50ミリの管で受けまして、そして水を送つておる訳であります。しかし当時の給水人口、給水栓数からいたしますと、現在は貸住宅或はその他の、この需要家が伸びたという状況で、それだけの管で送つては間に合わない、是非管を大きくして送る態勢を整備しなければいかならないというふうな状態になつております。それから同地域は現在、災害態勢、いわゆる消火栓とか、そういうふうな付帯施設がございせん。又現在施設はあつても、結局水の絶対量というものが、不足がちでございまして、実際のその施設の活用がで不出来ないというふうなことが、現状でございまして。同地域の施設改善をはかりたいと、そのための事業を行うための費用に当てるために市債を起すというものが34号議案になつております。起債の方法及び償還にについては、お手もとに差し上げましてある議案の所でございまして、借入れは当然これは開金の公営企業に対する融資対象になりますので、低利の長期の融資を受けたいというふうな計画でございまして。それから35号議案でございまして、この方はいわゆる収入をすべて、企業債として起債をしたいと、今回の追加更正財源が市債でもつて追加更正の支出の財源に当てるというふうな才入の状況になつております。才出において、今申し上げましたように、同地域の工事關係の費用を追加してございまして。尚細部については又御質問にお答えすることにしたしまして、1つよろしく御審議をお願いいたします。

議長～暫休願いたします。(午後2時33分)

議 長～再開いたします。(午後2時41分)

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時42分)

議 長～再開いたします。(午後3時10分)

議 長～議案第35号、1966年度宮野湾市上水道特別会計才入才出追加更正予算については質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～では議案第35号、1966年度宮野湾市上水道特別会計才入才出追加更正予算についてを、表決に付します。
原案に御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案は原案通り可決決定いたします。

議 長～日程第3、議案第34号、市債を越すことについては質疑討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～では議案第34号、市債を越すことについてを表決に付します。
原案に御異議ございませんか。

議 長～再開いたします。(午後2時41分)

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時42分)

議 長～再開いたします。(午後3時10分)

議 長～議案第35号、1966年度宜野湾市上水道特別会計才入才出追加更正予算については質疑、討論を省略したいと思いましたが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～では議案第35号、1966年度宜野湾市上水道特別会計才入才出追加更正予算についてを、表決に付します。
原案に御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案は原案通り可決決定いたします。

議 長～日程第3、議案第34号、市債を起すことについては質疑討論を省略したいと思いましたが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～では議案第34号、市債を起すことについてを表決に付します。
原案に御異議ございませんか。

(議 事 日 記)

議 長～御異議がないようでありますので、本案は原案通り可決決定いたします。

議 長～日程第4、議案第31号、宜野湾市青英会業務承認についてを議題といたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時12分)

議 長～再開いたします。(午後3時13分)

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

助 役～御説明申し上げます。この方は在宜野湾市青英会発創というのがございまして、他市町村とは少しおちつきを獲えた青英会制度を本市は採用しておられます。申し上げますのは、市自体でいねゆる条創を設定いたしましして、いわゆる市が中心になつての青英会であるのと、そういうふうな意味から同条創で青英会からの市長に対するその年度年度の報告並びに承認を求めるといふことがあつた場合には、一応は当該市町村長は、議会の承認を得て、許可を与える或は昇給をするといふことになつておられます。それで6年度についで65年の結果それから6年度の青英会の業績計画が、提出されておられますので、一応皆様方の御承認を得たいというふうに提案してございまして、尚御答へについては御質疑にお答へすることによりまして、御答へをお願いいたします。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時15分)

議 長～再開いたします。(午後3時16分)

議 長～本案につきましても、質疑討論を省略したいと思いま

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないようでありますので、本案は原案通り可決決定いたします。

議 長～日程第4、議案第31号、宜野湾市育英会業務承認についてを議題といたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時12分)

議 長～再開いたします。(午後3時13分)

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

助 役～御説明申し上げます。この方は現在宜野湾市育英会条例というのがございます。他市町村とは少しおもしろきを変えた育英会制度を本市は採用しております。と申し上げますのは、市自体でいわゆる条例を設定いたしまして、いわゆる市が中心になつての育英会である。そういうふうな意味から同条例で育英会からの市長に対するその年度年度の報告並びに承認を求める手続があつた場合には、一応は当該市町村長は、議会の方の承認を得て、許可を与える或は昇給をするというふうなことになつております。それで66年度についても、65年の結果それから66年度の育英会の事業計画が、提出されておりますので、一応皆様方の御承認を得たいというふうに提案してございます。尚細部については御質疑にお答えすることにいたします。よろしく御審議をお願いいたします。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時15分)

議 長～再開いたします。(午後3時16分)

議 長～本案につきましては、質疑討論を省略したいと思いま

すが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～では議案第31号、宮野清市育英会業務承認についてを
表決に付します。

原案に御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本日は原案通り可決決定す
ることにいたします。

議長～次は日程の順に従いまして、陳情第14号、予えフア
ルト道路は装工事方陳情についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～暫休憩いたします。(午後3時25分)

議長～再開いたします。(午後3時30分)

議長～本日は質疑の段階において、衛生委員会に付託したい
と思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本日は衛生委員会に付託
することに決定いたします。尚審査の方法といたしま
しては、休会中も審査して次の定例会までに報告して
いただきます。

議長～次は議案第33号、36号を一括して議題といたしま
す。

議長～暫休憩いたします。(午後3時31分)

すが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～では議案第31号、宜野湾市育英会業務承認についてを
表決に付します。

原案に御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案は原案通り可決決定す
ることにいたします。

議長～次は日程の順に従いまして、陳情第14号、アスファ
ルト道路ほ装工事方陳情についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～暫休憩いたします。(午後3時25分)

議長～再開いたします。(午後3時30分)

議長～本案は質疑の段階において、経工委員会に付託したい
と思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案は経工委員会に付託
することに決定いたします。尚審査の方法といたしま
しては、休会中も審査して次の定例会までに報告して
いただきます。

議長～次は議案第33号、36号を一括して議題といたしま
す。

議長～暫休憩いたします。(午後3時31分)

議 長～再開いたします。(午後3時34分)

議 長～議案第33号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。

一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

16番～質疑討論省略の動議を提出いたします。

(賛成と呼ぶものあり)

議 長～只今16番議員より質疑討論省略の動議が提出され、所定の賛成者がございまして、動議は成立しております。

お語りいたします。動議の通り質疑討論を省略することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、動議のとおり質疑討論を省略することにいたします。

議 長～では議案第33号、監査委員の選任についてを表決に付します。

原案通り同意することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本議は原案通り同意することに決定いたします。

議 長～議案第36号、監査委員選任同意についてを議題といたします。

議 長～本案についても質疑討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

議 長～再開いたします。(午後3時34分)

議 長～議案第33号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

16番～質疑討論省略の動議を提出いたします。

(賛成と呼ぶものあり)

議 長～只今16番議員より質疑討論省略の動議が提出され、所定の賛成者がございましたので、動議は成立しております。
お諮りいたします。動議の通り質疑討論を省略することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、動議のとおり質疑討論を省略することにいたします。

議 長～では議案第33号、監査委員の選任についてを表決に付しま。
原案通り同意することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案は原案通り同意することに決定いたします。

議 長～議案第36号、監査委員選任同意についてを議題といたします。

議 長～本案についても質疑討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～では議案第36号、監査委員の選任についてを表決に付します。
原案通り同意することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本日は原案通り同意することに決定いたします。

議長～次は決議案第5号、**老**令年金制度早期制定に関する要請決議について及び決議案第6号、1号線沿比高圧線移乗方要請決議について並びに決議案第7号、米國工兵隊庁舎設立請致決議についてを一括上程いたします。3案件について、一応事務局長をして御説せしめます。

議長～暫休願いたします。(午後3時48分)

議長～再開いたします。(午後3時50分)

議長～決議案第7号の提案者の趣旨説明を求めます。

9番～決議案第7号の内容について具体的に私が現在まで知り得た資料を皆様に御説明申し上げ、更に皆様がこの事業体について、御質疑の点があれば、知っている範囲内で御説明申し上げたいと思っております。その決議案の方要請についての文意の中には、この事業体は新しい企業による所の新企業であつて、今までこういうような事業がなかつたのでありますが、今回この文章にあるように米國工兵隊のあらたな方法によつて、**※**を事業体であります。これは今まで軍用地を接収して軍施設をやつていたもの、今度民間の企業者によつて軍施設をさせ、そこをいかにば貸住宅式**※**でもつて、事務所とせ、その施設を借ると、そして事業所の方は大体目的

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～では議案第36号、監査委員の選任についてを表決に付します。

原案通り同意することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案は原案通同意することに決定いたします。

議 長～次は決議案第5号、令年金制度早期制定に関する要請決議について及び決議案第6号、1号線沿区高压線移築方要請決議について並びに決議案第7号、米國工兵隊庁舎設立誘致決議についてを一括上程いたします。3案件について、一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時48分)

議 長～再開いたします。(午後3時50分)

議 長～決議案第7号の提案者の趣旨説明を求めます。

9 番～決議案第7号の内容について具体的に私が現在まで知り得た資料を皆様へ御説明申し上げ、更に皆様がこの事業体について、御質疑の点があれば、知っている範囲内で御説明申し上げないと思っております。その決議方要請についての文章の中には、この事業体は新しい企画による所の新企業であつて、今までこういうような事業がなかつたのでありますが、今回この文章にあるように米國工兵隊のあらたな方法によつて、出来来た事業であります。これは今まで軍用地を接収して軍施設をやつていたもの、今度民間の企業者によつて施設をさせ、そこをいわゆる貸住宅式などもつて、事務所とか、その施設を借ると、そして事業所の方は大体目的

は、物の賃貸借と、その賃貸借に対する所の事務というふうになつております。事業体は合資会社としまし、て、今現在登記中であり、株式会社という事業名をもつて、300,000 \$で、更にこれも合資会社の代表者が小橋川シズというふうになつておりますが、総工賃については大体1,500,000 \$位の施設を要する工兵隊用の貸庁舎であります。それから、すぐ文章の中からビックアップして申し上げますと、相当の税収増加が予想されるというふうになつておりますが、大体会社として計画した計画書の中から一応税関係のものをメモしてありますが、これが、年間の合資会社の法人税として、これは政府税であります。60,000 \$ それから地方税として、市民税が9,000 \$、事業税が6,000 \$、固定資産税が8,000 \$、不動産取得税が10,000 \$と両方に当初のこの年間の税金が大体30,000 \$を越したような金額の計画になつております。更に、こういふような税収入が予想されますが、これはあくまでも企業でありますので、何となく企業の方々に仕事を進めて行つたのであります。但し、大敷地を要するものではないという面から、土地の契約関係は折衝関係で、ほとんど8割程度までは交渉はスムースに行つておる訳ですが、後ちよつと引つかかりが有しまして、どうしても市民の市当局並びに組合の名において協力してもらわなければ、ちよつと解決が、むづかしいんじゃないかという問題が出ておりますので、あらためて貴様の御協力を得るために決議を請ひましたのであります。以上同単ではあります。この決議の方の文章については、内容の説明を申し上げますが、後は貴様にお答えしたいとこう思つて

議長へ本案に対する質問を求めます。

15番簡単でよろしいですが、要するにこれは貸屋業になる訳です。

9番へその登記の会社の定款といいますが、定款の事業の目的の中には、物の賃貸借並びにこれに付随する付帯

は建物の賃貸借と、その賃貸借に対する所の事務というふうになつております。事業体は合資会社としまして、今現在登記中でありましたが、株式会社という事業名をもつて、300,000 \$で、更にこれも合資会社の代表者が小橋川シズというふうになつておりますが、総工費については大体1,500,000 \$位の施設を要する工兵隊用の貸庁舎であります。それから、すぐ文章の中からピックアップして申し上げますと、相当の税収入増加が予想されるというふうになつておりますが、大体会社として計画した計画書の中から一応税関係のものをメモしてありますが、これが、年間の合資会社の法人税として、これは政府税でありますが、60,000 \$それから地方税として、市民税が9,000 \$、事業税が6,000 \$、固定資産税が、8,000 \$、不動産取得税が10,000 \$と両方に当初のこの年間の税金が大体30,000 \$を越したような金額の計画になつております。更にこういうような税収入が予想されますが、これはあくまでも企業でありますので、何とか企業者の方々に仕事を進めて行つたのでありますが、広大な敷地を要するものであるし、又更に地域民の協力がなければ出来ないという面から、土地の契約関係或は折衝関係で、ほとんど8割程度までは交渉はスムーズに行つておる訳ですが、後ちよつと引つかかりがありまして、どうしても市民の市当局並びに議会の名において御協力してもらわなければ、ちよつと解決が、むつかしいんじゃないかという問題が出ておりますので、あらためて皆様の御協力を得るために決議要請したのであります以上簡単ではありますが、この要請決議方の文章についての内容の説明を申し上げましたが、後は皆様の御質疑にお答えしたいと思つております。

議長～本案に対する質疑を求めます。

15番簡単でよろしいですが、要するにこれは貸屋業になる訳ですか。

9番～その登記の会社の定款といひますか。定款の事業の目的の中には、建物の賃貸借並びにこれに付随する付帯

する業務というふうになつております。主体は、その施説を貸すという様なことです。それからこれは日本語でほんやくした場合に米国工兵隊というふうになつておりますが、ぞくにいつておるリストリック、エンジニアの名称でありますので、ほんやくした場合には、そういうふうになるらしいんですが、隊長はやはり軍関係であるそうですが、全部従業員は軍属が主体になつて、アメリカ人や、それからフィリッピン人なんさが、軍属が主となつていようであります。

議長～暫休願いたします。(午後3時58分)

議長～再開いたします。(午後4時9分)

議長～決議案第5号、ろ令年金制度早期制定に関する要請決議について、質疑討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～では決議案第5号、ろ令年金制度早期制定方要請決議についてを表決に付します。
原案通り要請することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案は原案通り可決決定いたします。

議長～決議案第6号、1号線道路沿高压線移築方要請決議については、質疑討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～では決議案第6号、1号線道路沿高圧線移築方要請決議案についてを表決に付します。
原案通り要請決議することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案は原案通り可決決定いたします。

議長～決議案第7号、米田工兵隊庁舎建設誘致決議案については質疑討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～では決議案第7号、米田工兵隊庁舎建設誘致決議案についてを、表決に付します。
原案に賛成の方举手願います。

議長～賛成多数であります。よつて本案は原案通り可決決定いたします。

議長～暫休憩いたします。(午後4時13分)

議長～再開いたします。(午後4時14分)

議長～議会退出の監査委員の又吉正弘氏に挨拶をお願いいたします。

10番一言御挨拶を申し上げます。市長の推薦によりまして皆様方の御承認を得ました又吉でございます。監査委員というその職責の重大さに責任を感じておるものでございます。市民を代表いたしまして、会計の監査事務、その他監査委員の権限に基づいて適確に行いたいと、そう

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～では決議案第6号、1号線道路沿高圧線移築方要請決議についてを表決に付します。
原案通り要請決議することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案は原案通り可決決定いたします。

議 長～決議案第7号、米国工兵隊庁舎建設誘致決議については質疑討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～では決議案第7号、米国工兵隊庁舎建設誘致決議についてを、表決に付します。
原案に賛成の方挙手願います。

議 長～賛成多数であります。よつて本案は原案通り可決決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後4時13分)

議 長～再開いたします。(午後4時14分)

議 長～議会選出の監査委員の又吉正弘氏に挨拶をお願いいたします。

10番一言御挨拶を申し上げます。市長の推薦によりまして皆様方の御承認を得ました又吉でございます。監査委員というその職責の重大さに責任を感じておるものでございます。市民を代表いたしまして、会計の監査事務、その他監査委員の権限に基づいて適確に行いたいと、そう

考えておりましたれば、1つよろしくお願いをしたい
と思っております。

議 長～暫休願いたします。(午後4時25分)

議 長～再開致します。(午後4時30分)

学識経験者から選出されている所の山城さんに監査委員
としての挨拶をお願い致します。

山 城～前に10日～14～15日選前になりますけれども、南
長さんがお見えになりました是非とも監査委員にという
お話しがございましたけど、私今まで別にそう云つたよ
うな公壇についたこともありませんし、それに自分の体
力の限界も知っておりますので再三お断り申し上げまし
たが、是非にというお話しがございましたので全知全
をしばつてやれば何とか出来るんじゃないかという気が
致しましてお引受致したことでございます。結局私自分
身の欠点もよく知っておりますし、社交性にかけておる
と云うこともはつきり自分でよく知っております。それ
で或はうまくこう歩調を合せてやつていけないかも知
れませんが皆さんのお力でどうぞ一つ円滑な監査をやら
せて頂きますようお願い申し上げます。簡単ではありま
すが、これで挨拶にかえさせていただきます。

議 長～以上をもちまして全日選が終わる訳であります。会期を
閉じたいと思っておりますが御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので会期を閉切ります。それでは以
上をもちまして本会議を閉じることと致します。
長い間慎重に御異議を下さいますしてスムーズに終つたこ
とに対しまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議 長～*** 会*** (午後4時34分)

考えておりましたれば、1つよろしくお願いいたしたいと思っております。

議 長～暫休願いたします。(午後4時15分)

議 長～再開いたします。(午後4時16分)

議 長～再開致します。(午後4時30分)

学識経験者から選出されている所の山城さんに監査委員としての挨拶をお願い致します。

山 城～前に10日～14～15日程前になりますけれども、市長さんがお見えになりました是非とも監査委員にというお話しがございましたけど、私今まで別にそう云つたような公職についていたこともありませんし、それに自分の体力の限界も知っておりますので再三お断り申し上げましたが、是非にというお話しがございましたので全知全能をしばつてやれば何とか出来るんじゃないかという気が致しましてお引受致した訳でございます。結局私自身自身の欠点もよく知っておりますし、社交性にかけておると云うこともはつきり自分でよく知っております。それで或はうまくこう歩調を合せてやつていけないかも知れませんが皆さんのお力でどうぞ一つ円満な監査をやらせて頂きますようお願い申し上げます。簡単ではあります。これで挨拶にかえさせて頂きます。

議 長～以上をもちまして全日程が終る訳であります。会期を閉じたいと思っておりますが御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので会期を打ち切ります。それでは以上をもちまして本会議を閉じることに致します。
長い間慎重に御審議を下さいましてスムーズに終つたことに対しまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議 長～**閉 会** (午後4時34分)

上記△議録の次第は、書印が記載したものであるが、その内容
の正確であることを証するためここに署名する。

1965年〃月〃日

官野濱市議会議長

議事録署名議員 又吉に之

議事録署名議員 仲村盛光

上記全議録の次第は、書記が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

1965年 / 月 / 日

官野湾市議会議長

議事録署名議員

議事録署名議員

又まにん

仲村盛光